名古屋市蓬左文庫蔵 『続学舎叢書』 翻刻(十五)

野崎典子

月二十三日、 より抄出す。()を施せるものは、翁の加筆にかかる。[] 紙上の翻刻の最後に〔右禁書目録、細野要齊翁の典籍叢談 の下部の小文字(朱書)部分等は記していない。尚「紙魚 平義臣傅」、「忠義太平記大全」(34オ)、「温知政要」(35オ) のがあり、殆ど同じであるが、「百人女郎品定」(34オ)、「太 和二年十二月)に、汲古会を率いていた大口佩蘭によるも の翻刻はすでに岡戸武平の紙魚社発行「紙魚」第十五册 表(51オ)までの翻刻を試みた。大半を占める『禁書目録! に続くものである。第四册二十丁表(20オ)から五十一丁 人の目が通っているものと思われるが、今回の翻刻と「紙 を附せるものは、今新に註記するところなり。昭和二年十 (「あいち国文) 第十四号、令和三年三月、あいち国文の会) 今回は、「名古屋市蓬左文庫蔵『続学舎叢書』翻刻(十四)」 石田元季しるす〕とあり、 大口氏と石田氏二

心掛けた。 固有名詞が多出するからである。 合せ字「伝」 (ト 魚」紙上のものとは互いに補完するものとなるであろう。 云)もそのままとした。 今回翻字するにあたっては、字体も出来る限り忠実にと

- 77 -

, 翻刻

禁書目録 全

20 オ

20 ウ

禁書目録序

相守るへき旨毎歳正五九月書肆會集の砌ねんいへ共かりにも取扱ふへからす常と相慎堅く法令を其外秘録浮説等之冩本好色本之類ハ片紙小冊たりと古来御制禁之唐本和書并ニ絶板賣買停止之書

も計りかたし是を覧る人其遺たるを補ひ誤れるを 見聞の廣からさる此書の載する所或ハ遺脱過誤あらん 附与し人。常にこれを點検していさゝか疎畧之誤り 其類を分てこれを記し印刻して小册となし書肆家とニ 依之今般右之書目古来より傳聞記録する所大抵 ころに是を戒めおくといへとも書目数多の事なれ 貞享乙卅年南京船持渡唐本國禁耶蘓書 正したまはん事ひとへに是を冀ふもの也 なからん事を願ふもの也然りといへとも述作の限なき 一と記臆しかたく或ハ忘却し或は意得たかひも是あるへし 明和八年辛卯五月 幾河源本 天學初凾 簡平儀説記 唐景教碑附 聖記百言 彌撒祭義 萬物眞原 職方外記 西學風 目録 五巻 十八巻 十巻 六巻 三十巻 十七巻 スルモノ是ナリ又其書 異同ヲ校ス朱墨ヲ以テ傍書シ及巻敷ヲ記 或人ノ随筆ニ遠西書目ト題シテ載タルヲ以テ詳ニ其 南京景物略八卷 天経或問後集五巻 聖教約言一巻 望遠鏡説 西学或門 天楽坤輿一巻 **坤輿全圖** 圜容較義続篇廿五巻 盖憲通考 天學初凾 目録但本邦此書禁於商買矣 京師書林 右四十四書と肆申椒堂編輯見作者 以上十一部アリ 渾天儀 白鳩鐘説 以上四部ナシ 代疑篇 交友論 闢邪集 印 į٠, 22 オ 21 ウ 21 オ 况義 二十四巻 一參泰西水法 一天文 秘略 | 同意代疑編 教要觧略 七克 十慰計 交友論 明量法義 :計 :開 同續篇 渾盖通憲門記 二十六卷 霊言蠡句 二十二巻 表度説 +四巻 三山論學記 辨學遺牘 二十五言 天主實義 滌罪正記 開 十九巻 一巻 一巻 十七巻 八巻 十八巻 一巻 十五巻

22 ウ

23 オ

一御年譜一一柳鶯秘鑑	一萬天實録 一人生三十六部伝	Time	- 「中 ・ 「 ・ 「 ・ に ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で
25 †	24 †	24 †	②3 ウ
御當家系圖松平系圖松平系圖以下系圖	國史實録	東 東 東 大 秦 兵 開 和 年 譜 附 尾 大 秦 政 録 二 秦 政 最 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	異考六通記 東榮日録 甘露叢 記記 日本中興治乱記
	26 7	25 ウ	

一東照宮御遺訓	一慶長治乱記	一徳河記	一由井實録	一由井根元記	一駿府政事記	一同 侍騒記	一越後通夜物語	一三河後風土記	一大坂記	一家忠日記	一玉的隐顕	一松平開崇開運録	一日光邯鄆枕	一岡﨑物語	一関原雑話	一慶元通鑑	一同 大全	一関原記	一慶長記	一天草一戦記	一同 真字	一三河記
	(27 ウ)									②7 才)									(26 ウ)			
一慶元冬夏軍記	一忠義碑文	一忠士絶纓書	一寺坂之覺書	一義士考	一瑞光院記	一復讐物語	一蓬窓紀談	一寺灯私記	一赤穂忠臣記	一新撰大石記	一介淺記	一義子文通	一赤城紀談	一同 追加	一介石記	一西山紀聞	一赤城盟傅	一武邊咄聞書	一東照宮御縁起	一主圖合結	一龜卜書	一的露叢

28 ウ

一浮田物語	一阿淡夢物語数品	一明和石曲傅	一諸家大秘録	一武家隠見記	一秋田杉	一仙臺萩	一武家嚴制録	一慶安太平記	一難波戦記後篇	一武家拾要記	一中興續盛衰記	一天寛日記	一岩淵物語	一謄心精義傅	一山科之聞書	一易水連袂集	一武家明鏡集	一槿華集	一義人録 巻 室直清	一鐘秀記	一露適集	一忠士筆記
		(30 オ)									(29 ウ)									(29 オ)		
	一望遠雜録	一本朝色鑑	一宇津宮金清水	一三壷集	一嚴秘此比噂	一板倉政要實録	一井伊家傅記	一山内幸内 一名風呂敷包	一明和飛日記	一姫路騒動	一西山遺事	一切支丹實記	一越後騒動	一落穂集一册大道寺勇山	一嚴秘録	一郡上騒動	一政要實録	一嶋原實録	一山鳥記	一殺法轉輪	一松山實録	一見語大明撰
	(31 ウ)						(31 オ)									(30 ウ)						

一日本人物史	一東國太平記	一石田軍記 寬文八歳	一日次紀事	一案内者	一天王寺法叓記	一聖皇本紀	一同 頭書	一聖徳太子五憲法	一禮網本紀	音本保	一同 板本 或書	一先代舊事本紀植字板	絶板之部			勘弁あるへき事也	からさる書是亦た	堅く取扱ふへからす其外	近来之事を記したる書は	禁庭 將軍家之御事	へしといへとも	右載する所の外間
		蔵		(33才)					ターン・ラ本皮虫ノーコ夫ンノ与	音マハトリテ文先舎 単本医院様外 御代公事ニ成リテ潮を記れまりト 撰ト云 生態院様外 御代公事ニ成リテ潮	尹维ノ尓宜ト曩ト云尹勢ノ申歳ヨリ出テ是蔵ノ曹事或書二大成經四十巻絶板也黒瀧ノ潮音ト云者ト	·板			(白紙) (32ウ)	位 (32才)	からさる書是亦右に准すへし此段人とよく~~	らす其外世上浮説にても書躰よろし	たる書は右目録にのせすといへとも	事ハいふニ及ハす堂上方武家方	一 こ 記 す に 暇 あ ら す す へ て	石載する所の外聞書雑録等之写本数多これ有
一將棊勇士鑑	一茶経字實寶鑑	一新撰碁経	一好色本享保八年停止	一六袒檀経舐糖	一太平義臣記	一高名太平記	一忠臣略太平記		一忠義太平記大全「名	一太平義臣傅 +四册	一耳香きそひ日記	一邊鄙以知吾	一天満宮傅記	一野呂口三味線	一色傅授	一櫻曽我女時宗	一百人女郎品定 二巻	一同半紙平かな	一五帖目御文章	一辨天秘訣	一神宮秘傅問答	一九州記
								宝永八年卯正月	忠義武道播麿石								西川祐信画 八文字ヤ八左ヱ門板享保八卯年印本京フヤ町通誓願寺下					
								菱屋治兵衛板	三角) 公宝ニレー								八文字ヤ八左ヱ門板京フヤ町通誓願寺下ル					
								34 オ										33 ウ				
										-	82	-										

一都獨案內一人與流東海硯一人與流東海硯	ユー 管票 主学	一 下 非	一金銀割合重寳記 一度文選靨草 一條文選靨草	一温知政要 「巻 尾陽宗春公御作 一年 香暗部山 一年 香暗部山
	(35 ウ		(35 オ)	(34 †)
一局詩選掌故 一唇詩選掌故	一唐詩母解	一天寺占卖一野山名霊集	一花道全書 一花道全書 三花道全書 三丁般若経 嵯峨板 三丁級 一大般若経 嵯峨板 三丁 一大般 一大般 一大般 一大 他國板	一個別宝統合 一個別宝統合 一個別宝統合 一一一般本此手柏
	3	37 1		(白紙) (36 36 ウ)

三山論學記	表度説	代疑論	泰西水法	天文畧	弥撒祭義	幾何原本	七克	辨學遺牘	交友論	西學記	十慰	畸文	當時禁止天學初凾三十二書目				京師書林印行	明和八歳辛卯仲夏日		一楚辭王註 江戸板	一増註孔子家語 江戸板	一詩経古註 江戸板
															(白紙)	(白紙)						
					40 オ										39 ウ	(39 才)	(38 ウ			(38 才)		37 ウ
ヲバハブキテアルナラント云こ	刊行セシメ玉ヘリト聞故ニ爰ニ天經式問ノ書目	有徳院殿天文ニ益アラバ苦シカラズトテ禁ヲ觧テ	天經式問ハ此三十二書ノ内ナルヲ	手記也三十二書ト題言ニアレトモ三十一書ノ書目也	深田正韶云右ハ予ガ曽祖父慎齋君片紙ノ	滌罪正記	簡平儀記	万物真原	測量法義	渾盖通憲記	勾股義	圜容較義	况義	昊言蠡勾	靈言文算	職方外記	二十五言	天主續篇	天主實義	聖記百言	唐景教碑	教要觧畧
(41 ウ)	門ノ書目	/禁ヲ觧テ		書ノ書目也	1					(41 オ)									(40 ウ			

白紙 42 オ 守二聖人之大寳。

(42 ウ 寛仁之政子;;育群生;

(43 ウ

白紙

稽」古立」事。

恭」己無」為。

播二文化之號,於宇内。何人不」遵二

聖天子之風教。

委獎學之住,于関東一。臣等嘗聞,,大将軍之

祖/餘蔭]。叩膺,,藩屏/重寄|'爵忝,,三位)°尸素之 家訓。伏念 晫 材質愚鈍。學問空疎。徒"承, 父

譏難」免。官帯,,参議。• 幡面之陋是慚。惟此国

史。責在,,臣家,欲,竭,,忠,於

神聖之謨訓。

寳祚之隆。與;;天壌;無」窮。

帝王授受 天朝。

日域。

大陽 位、照。率土莫、匪;

進大日本史表 臣治紀言惟

皇化所」被。環海咸仰

三器徴ご

本朝:。盍シ追ハ孝ッ干莇人。。臣五代祖光国。少好學勇 乎為吴雖;」身在」外。乃心;

王室()每"慨||舊央之闕文()欲、修|)^

購求之功馳,,使幣,于遠迩,因,人傅

暦世之實録。開ゝ館聘ゝ士輯;;録名山通邑`逸書;

許レ借スファ

蘭臺石室 | 秘册 | 繙閱之勤 。 忘 | 寢食 "於晝夜 | 貫 疑。庶少為,,萬世之鑒。起」自,, 之特見。紀志表傅。創立二一家之言。筆削信 穿馳騪。集||衆技||以成\|效。取舎裁断發||獨得

43 オ

一統。絶||姦穴之窺窬|。

國家治亂

威靈之遠*于"川華夷」有」光。雖」然時運盛衰。蓋

」往考」來。有」述有」作。勧」善懲」悪。或褒戓眨。屬 、辞比、事゚殊方豈無゙ハ*載籍゚詳、内略、外正史固 譬;;諸朝暮:'゚゚是以人事´得失゚宜」鍳;;於」古今゚彰

存體裁。臣治紀誠惶誠恐頓首頓首。欽惟,

皇帝陛下紹

天祖之正統一。

神川明『、其徳』。照川臨八方。

85 -

44 オ

神武,至,,于明徳,。叙次

一百代。上下二千載。闡」幽顕」微。原」始要」終。

(44 ウ

神功"于后妃 '揭っ 大友"于帝紀'|徴||老翁之捧||↓日'|列||

真主ッ於

遺腹。西東之爭。南北之乱。正閏

神器之在*否*"。逆順之際。忠奸之別。是非人臣 皇統。唯視二

委由公論而折衷。知」我罪我蓋深自任。刊 」之正」之。有」待;;將来;爰自;;高祖綱條;以至;;先父

治保,校訂補修。四世之間無怠。潤色討論 百年之後稍定。顧"此一家之撰。豈云``*'三;|長(45オ)

史藁上木。竊顧斯書雖、属,,私撰。荷傅,,于世。 」心。愚 臣 何,敢不」竭」力。曩遭||幕府催督||。將」使 之具。。徒閱二星霜。莫、竟二、功緒。先臣之所二九。苦

有レ係ニ

國體'言初脱」稿。假冒||題號'今且鏤」版。

九重之進止。恭蒙二

奏請 | 乃因||百揆之吹嘘 | 竊取||

許」俾川丁事書名,公行十一於」是累葉一志願 朝獲」伸ルラの

> 踊躍奉 繕寫之勞。先 臣 所」修大日本史。 本紀七十 。感激無↘已。速命 ¡剞劂之工。永省

(45 ウ)

半。其志表若干。有、録無、書者。方且 補修せ、清猶 三巻。列傅一百七十巻。校訂粗完。彫刻未

未完全備。臣 愚以為与"其迁",延歳月。全"功告"

↓竣。不↓知嚴立;;課程;隋↓成

呈上。故:今紀傅二十六巻。刊刻已就。装成二一

函 聊先

上送。餘下將,,續

聞。上塵ピン 進。謹隨」表以

天覧。下情無」任。慚懼戰汗。屏営之至。 臣治紀誠

惶誠恐頓首頓首謹言

参議従三位行左近衛権中將臣源朝治紀上表

文化七年十一月五日

47 オ 46 ウ

白紙

白紙 47 ウ

○頭人馬頭人由緒書 頭人由緒之覺

朱鳥元年神劔當

宮還座まします此時宮社を造営し神田を附

(46 オ)

せられ諸祭を濫觴し給ふ依之

勅使代として神官を始中﨟社家之年長貮人 勅使を以官幤を奉らせ給しより毎歳五月四日 Ī. \mathbf{H}

最初一夜籠より翌年四月濱下り之上潔齋仕翌年 正使代を鄕代頭人と号し副使代を補代頭人と号し

物入勤功を以當日三位 '昇進し

48 オ

五月迄十八ヶ月都合三ヶ年「亘リ候朝晩之勤神事之

神興供奉之上鎮皇門「登り永宣旨を項載仕母

御事二御座候右今般頭人之由緒御尋被遊候二母

如此御座候以上

中﨟三老 松岡儀大夫

寛政十二申三月 同断 同断 長岡圓大夫 磯部左衛門

馬頭人由緒之覺

朱鳥元年神劔當

諸祭を濫觴し給ふ依之年順「よりて馬頭人相勤申也 宮還座まします此時宮社を造営し神田を附せられ

神事之勤物入多ク當日五位昇進し五月 朝暮之勤別は二月濱下仕潔齋仕候間

馬頭人三頭人永宣旨之規式任御事一御座候右 神興供奉之上鎮皇門'登り鄕代頭人補代頭人

馬頭人之儀御尋被遊候一一如此御座候以上

鏡味喜代大夫

菊田幸福大夫

寛政十二年 - 申三月 祝長

今般馬頭人之儀御尋被遊候処右馬頭人と申名目ハ古来 御答申上候口上之覺

より

申来候尤由緒有之候由""御座候得共千百度相馴不申 勿論御馬頭人と申は如何之儀「御座候処相知不申也依 也

之御答申上候以上

神楽座一老

鏡味喜代大夫

. 申三月 祝長

菊田幸福大夫

寛政十二年 口上之覺

御馬鄕人頭人御馬補代頭人と申事既毎歳五月朔日

本宮御内廻廊 惣檢校馬場左京役¹ 一面出

熱田太神宮 廳

差定御祭早令参勤异

鄉人

実名

五月五日御馬頭人

48 ウ

補代

馬頭実名

如此相認候『御馬頭人申すハ鄕補両頭人之事相見へ 右任先例早令勤仕之状如件

神與滇皇門『出卸之供を申候當日勤方之儀

永宣旨を頂戴夫より馬場渡り「申上古より傅来之神與鎮皇門」出御之供奉仕鎮皇門上「おゐて

御鞍『乗馬上』而

崇敬之称とも馬二御すると申事とも兩説御座候相勤申也御事乱御馬頭人と申候敷又御馬之御之字鎮皇門☆参向右之通始末古来之御鞍□乗馬上にても勅使殿☆参向鬢付←申事相済御門内より又馬上□高

(50 オ)

こも古来より右之通書来り申傅ニ御座候いつれ神事勤頭故頭人と申候由申傅ニ御座候いつれ

又頭人と申事其年一年納之

申四月

同断

磯部左衛門

中﨟三老 長岡圓大夫

同断 松岡儀大夫

御馬頭人之儀馬頭人与申心得這候哉御尋之儀

差出候故申達も候御馬頭人与申ハ鄕補兩頭人承知仕候就夫社輩義相尋候処別帋書付

認来り只今''ဋも廰張''セ右之通認`候義''御座候之事''፫別帋之通廰張''遠往古より馬頭と而己

(50 ウ

右ハ御尋"付如此御座候以上比より歟人之字を附馬頭人と申来"候儀"御座候光先年より馬頭と而己申候申傳"御座候得共何時之

右者寺社奉行衆ヨリ所問而大宮司所答也 (51オ)四月

(のざき のりこ)